

推進方策

御嵩町第五次総合計画

概要版

1

「協働のまちづくり」を推進するための取り組み

みんながお互いを認め合いながら、自助・共助・公助の考え方の下で、それぞれの役割を担い、対等な立場で連携する（＝協働する）ことが必要です。

- 人権尊重・男女共同参画・多文化共生の推進
- 学習機会の提供
- 協議の場づくり
- 地域活動・活動団体等への支援
- リーダーの育成

2

行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり

「継続した行財政改革の推進」はもちろんのこと、「協働のまちづくり」の推進にあたって、「地域経営」の視点を取り入れながら、まちづくりの推進を図っていきます。

- 継続的な行財政改革
- 情報公開と共有
- 町民ニーズ・意見の把握
- 経営的発想を導入するための取り組み



つながる
あふれる
輝くまち

御嵩町第五次総合計画

平成 28 年度～平成 37 年度
策定年月日 平成 28 年 3 月

編集発行/御嵩町総務部企画課企画調整係

電話 0574-67-2111 F A X 0574-67-1999
メール tyosei@town.mitake.lg.jp

平成 28 年 3 月
御嵩町

御高町の課題

- みたけのファンづくり
定住人口、
交流人口の確保
- 安全で快適な
暮らしが営める
環境づくり
- 持続性のある
環境未来都市を
見据えた
地域づくり・
人づくり
- 安心して暮らす
ことができる
地域社会づくり
- 子育て・子育てが
できる環境づくり
- まちの個性の
掘り起こしと
プロモーション
の推進
- 若者が活躍できる
新しい
しごとづくり
- 持続的な
行財政の確立
- 人づくりの推進

まちづくりの理念

「参加のまちづくり」から 「協働のまちづくり」へ

昭和55年に制定された町民憲章の精神を引き継ぎ、第四次総合計画では、「参加のまちづくり」を掲げてきました。第五次総合計画では、行政はもとより住民や事業者など様々な主体みんなでもちを育てていく「協働のまちづくり」を基本理念としていきます。

みたけの将来像

町民の思いから出発する、みんなで作る「協働のまちづくり」の総合計画へとつなげていくために、総合計画審議会・行政改革推進委員会・住民ワークショップ・アンケート・10年後へのメッセージなど、多くの住民の方の参画を得ながら計画を策定しました。



御高町総合計画審議会



御高町行政改革推進委員会



総合計画 中学生ワークショップ



まちのたね見つけ隊会議



小学生 未来へのメッセージ



総合計画 成人講座ワークショップ

守っていききたい、引き継いでいききたい、 目指していききたい未来のみたけの姿

人と人、地域の
つながり

みたけの豊かな
自然、歴史

笑顔、健康、
日々の幸せ

誰もが主役に
なれるまち

地域の暮らしの安心・安全、人と人、地域のつながりを育て、豊かな自然と歴史、文化を大切にしていくなかで、まちをみんなで作っていきます。一人ひとりが活躍し、生きがいと希望に満ちた魅力あるまちへ！

第五次総合計画の目指す姿 キャッチコピー

つながる・あふれる・輝くまち

1 良好な環境を誇りとするまち

- 良好な環境を次の世代にしっかりと引き継ぐまち
- 環境未来都市選定を視野に入れ、率先して環境行動に取り組むまち

- ① みどりや水を守り育てる
- ② 環境にやさしいまちを実現する

2 笑顔で育ちあうまち

- 生涯にわたって学びの機会があり、学び合うことができるまち
- 様々な人が社会に参画し、まちづくりを担う人材が育つまち

- ① 未来を担う人材を育てる
- ② 学び合いの中から人材を育てる

3 みんなが支えあうまち

- 人と人、地域と地域のつながりを大切にすまち
- ふれあい、支えあいにより、安全・安心に暮らせるまち

- ① 住民自治活動を活性化させる
- ② 誰もが安心して暮らせるまちにする
- ③ 暮らしの安全を確保する
- ④ 町民の健康づくりを支援する

4 多くの人が行き交うまち

- 多くのみたけファンが訪れ、交流し、にぎわいが生まれるまち
- 人・地域の交流から新しい活力が生まれるまち

- ① 地域資源を生かし、交流の機会を増やす
- ② 地域の魅力を効果的に発信する
- ③ 魅力的な産業創造に挑戦する

5 暮らししてみたくなるまち

- みたけらしさの魅力度を高め、個性的で豊かな暮らしができるまち
- 安全性、利便性、快適性などの暮らしの基本要素が保障されるまち

- ① 暮らしの安全・安心を支える
- ② まちの個性と地域文化の創造
- ③ まちの特性にあわせた都市基盤を整備する



町民とともに進める行財政改革

- 町民ニーズに対応した柔軟な行政運営
- 自立を目指す財政運営



方針別基本計画

1

良好な環境を誇りとするまち

方向性 1-1 みどりや水を守り育てる

- 豊かな緑、美しい水、希少な動植物など、本町の大きな魅力である自然環境をみんなで守り育て、自然に親しむ場づくりを進めます。
- 自然と調和した暮らしを提案して、御高町にやってくる移住者の受け入れを促します。

◆里山や生態系の保全 ◆水辺環境と農地の保全 ◆自然とのふれあい・居住

方向性 1-2 環境にやさしいまちを実現する

- 森林の再生、公共交通の利用、再生可能エネルギーの活用など、地域資源を生かした低炭素コミュニティの実現を図ります。
- 町民、事業者、行政など、それぞれの主体が、低炭素社会、エネルギー循環型社会実現のための行動を日常の暮らしの中に定着させていきます。

◆環境モデル都市の推進 ◆循環型社会の形成



方針別基本計画

2

笑顔で育ちあうまち

方向性 2-1 未来を担う人材を育てる

- 郷土に関する学びを充実していくとともに、生きる力を育む教育を着実に推進していきます。
- 幼稚園・保育園・小学校・中学校が連携した教育や、外国語教育、ICT教育など特色ある教育を推進し、人材を育成します。
- 地域と学校が連携しつつ、家庭教育や地域ぐるみの教育活動を充実していきます。

◆学校での人づくり ◆青少年の健全育成

方向性 2-2 学び合いの中から人材を育む

- 老若男女はもとより、国籍の違いなど、価値観や生活様式の違いをお互いが認め合い、みんなが共生する明るい住みやすい社会を築きます。
- 町民同士が学び合い、育ちあうことができるように、公民館活動の充実と、町民が気軽に参加することができ、世代間や他地域との交流ができる生涯学習の機会を充実します。
- これからのまちづくりに求められる豊かな感性、発想をもった人間形成を推進します。

◆人権の尊重 ◆男女共同参画の推進 ◆生涯学習の推進 ◆ふるさと教育の推進 (再)

方針別基本計画

3

みんなが支えあうまち

方向性 3-1 住民自治活動を活性化する

- 地域における防災や防犯、地域福祉、環境保全などの活動を促すとともに、子育て支援や健康づくりなど町民が交流する機会づくりを進め、住民自治力を強化します。
- 地域が主体となったビジョンや計画づくりを支援するとともに、地域を守るためのハザードマップづくり、防災訓練などを促します。

◆地域自治の強化 ◆地域防災活動の推進 ◆地域福祉活動の推進

方向性 3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする

- 誰もが住み慣れた地域で心穏やかに生活を続けることができるよう、町民・事業者・行政の協働による、支えあい・助け合いの地域福祉活動の充実を図ります。
- 子どもを産み育てるのに魅力的なまちとなるよう、家庭や地域での子育て支援体制の充実を図ります。
- 介護を必要とする方については、地域における包括的な福祉サービスを提供します。

◆地域福祉活動の推進 (再) ◆子育て支援の充実 ◆高齢者福祉の充実 ◆障がい者福祉の充実

方向性 3-3 暮らしの安全を確保する

- 自主防災組織の創設と、防災倉庫などの充実、防災リーダーの育成、防災訓練や避難行動要支援者の避難訓練などを支援して、地域防災力を高めます。
- 地域の防犯活動や青少年の健全育成、交通安全運動の取り組みを支援し、地域とともに防犯活動、交通安全対策を推進します。

◆地域防災体制の強化 ◆防犯活動の推進 ◆青少年の健全育成 (再) ◆交通安全の推進

方向性 3-4 町民の健康づくりを支援する

- 町民一人ひとりが健康づくり意識を高めるとともに、町民の健康づくりのための活動を充実します。
- 母子や乳幼児期からの健康づくりの支援や、成人の健康教育や健康相談を充実します。
- スポーツ活動を推進する団体の支援や指導者の育成、スポーツ施設の計画的な維持管理を進めます。
- 学校・家庭・地域や地元農家などが連携して、安全な食の確保と食育を推進します。

◆健康づくりの推進 ◆保健予防事業の充実 ◆スポーツの振興 ◆食育の推進

方針別基本計画

4

多くの人が行き交うまち

方向性 4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- 御嶽宿や伏見宿、地域の歴史や自然資源を大切にしながら、新たな観光拠点の整備や特産品の開発・研究を進めます。
- 町民のおもてなしの心の醸成、案内・ガイドの人材育成ならびに交流・ふれあい体験の開催、「よってりゃあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」や「みたけの森ささゆりまつり」など、町民主体による様々な地域イベントの開催を支援します。

◆観光魅力の向上 ◆おもてなしの充実 ◆地域振興イベントの開催

方向性 4-2 地域の魅力を効果的に発信する

- 町の地域イメージの向上と地域のブランド化を進めて、魅力を積極的に情報発信して、タウン・プロモーションを展開します。
- クリエイティブ（創造的）なまちのイメージを発信し、来てみたい、住んでみたいと思えるまちにします。

◆タウン・プロモーションの推進 ◆地域情報の発信強化

方向性 4-3 魅力的な産業創造に挑戦する

- 地域営農組織、新規就農者の育成支援と、地産地消、環境にやさしい農業など未来につなげる展開を図るとともに、林業基盤の整備等により森林の整備・保全を進めます。
- 暮らしに必要な店舗の確保、国道 21 号見御高バイパス近接に店舗などの誘致とともに、商業の育成を図ります。
- 工業団地に工場立地や拡張しやすい環境の整備と、工業団地の計画を推進します。
- 新たな事業に取り組んでみようという若者や女性を支援し、多様な雇用機会の創出につなげます。

◆将来につなげる農林業の推進 ◆魅力的な商業・サービス業の育成 ◆工業団地の整備と企業誘致
◆起業支援と雇用機会の創出



方針別基本計画

5

暮らしてみたくなるまち

方向性 5-1 暮らしの安全・安心を支える

- 垂炭鉱廃坑の陥没からの危険を回避するため、垂炭鉱廃坑防災対策を進めます。
- 豪雨や地震などによる災害を未然に防止するため、治山・治水対策を進めます。
- 消防の機能や消防団を中心とした地域防災力の強化と救急体制の充実に努めるとともに、迅速で適切な医療サービスを提供できる体制を確立します。

◆垂炭鉱廃坑対策の推進 ◆治山治水対策 ◆消防・救急体制の充実 ◆信頼できる医療体制の確立

方向性 5-2 まちの個性と地域文化の創造

- 山間部と平野部の接点に位置する本町の里山に代表される豊かな自然環境・景観を、町のかげがえのない魅力として保全していきます。
- 中山道の往来とともに育まれた歴史文化も本町の大切な文化資源であり、地域の誇りとして、守り育て、後世に継承していきます。
- 地域の文化や個性に新しい風を吹き込みながら、新しい町の魅力となる地域文化創造に挑戦していきます。

◆景観の保全 ◆歴史文化の保全と継承 ◆地域文化の創造

方向性 5-3 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- 名鉄広見線の利用促進を図るとともに、駅周辺での都市機能集積とバスや自転車、駐車場との連携強化を進めます。
- 道路や橋、トンネルなどの適正管理と長寿命化により、安全・安心な道路環境づくり、幹線道路の改良・整備を促進します。
- 安全で安心な水の安定供給とともに、生活排水処理施設の整備と環境保全に努めます。
- 環境汚染防止のための監視体制の強化、環境美化活動を進めます。
- 空き家・空き地の適正管理を促すとともに、移住者の受け入れなどに生かします。
- 南山公園をはじめ、身近な公園や緑地の整備や適正な維持管理を推進します。

◆公共交通の利用促進と体系の見直し ◆道路の整備と維持管理 ◆上下水道の整備と維持管理
◆地域環境の美化促進 ◆都市公園等の維持管理

